

令和7年度 一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会 初級パラスポーツ指導員養成講習会 実施要項

1. 目的 地域、スポーツ施設、団体および学校等において、障害者スポーツの普及・指導の核となるパラスポーツ指導員の養成を行い、障害者スポーツの振興を図ることを目的とする。
2. 主催 一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会
3. 後援 公益財団法人日本パラスポーツ協会
4. 実施日 ① 講習 令和7年7月19日(土)、7月20日(日)、7月21日(祝・月)
② 実習 「障がいのある人との交流」
全日程の受講に加え、以下のスペシャルスポーツの広場に係員として、下記会場にて1回の参加が必要になります。
令和7年7月26日(土)～令和7年12月20日(土)までの
スペシャルスポーツの広場(09:30～12:30)
 - ・ 湖北THGツインアリーナ : ① 7/26(土)
(長浜伊香ツインアリーナ)
 - ・ 彦根市プロシードアリーナHIKONE : ② 8/2(土)
 - ・ 東近江市総合運動公園布引体育館 : ③ 9/13(土)
 - ・ 栗東市栗東市民体育館 : ④ 12/20(土)
5. 講習会場 滋賀県立障害者福祉センター
(草津市笠山八丁目5-130 電話077-564-7327)
6. 受講資格 ① 滋賀県内に在住、在勤、在学の18才以上(令和7年4月1日現在)の方で、障害者のスポーツ・レクリエーション活動の発展・振興に意欲を持つ方。ただし、学生の方は、すでにパラスポーツパートナーに登録されて、ボランティア活動の実績がある方に限らせていただきます。なお、パラスポーツ指導者資格取得認定校で資格取得に向け、履修している方は受講できません。
② 修了者については、「公益財団法人日本パラスポーツ協会初級パラスポーツ指導員」(資格登録)および「一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会パラスポーツパートナー」(ボランティア登録)の両方に登録し、障害者スポーツイベント等に協力が可能な方。
- ③ 受講(講習・実習)当日、無断欠席をされない方。
7. 定員 36名 (定員を超える場合は抽選とする)
8. 受講料 無料
但し、
 - ① 令和8年度公益財団法人日本パラスポーツ協会初級パラスポーツ指導員の初年度申請登録費(9,300円)
 - ② 令和7年度一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会パラスポーツパートナー会費(年会費1,000円※1)
合計10,300円を最終日に徴収する。※パラスポーツパートナー会費は令和7年度未登録の場合のみ徴収する。

9. 申込方法 受講申込書に必要事項を記入の上、令和7年6月30日（月）15時までに
(必着) 下記まで郵送または、FAX、E-mailにて申込みすること。
※FAXにて申込みの場合は、送信後電話にて確認すること。
また、E-mail送信後しばらく返信等がない場合についても確認すること。

申込先 〒520-0807
大津市松本一丁目2-20 農業教育情報センター内
(一社) 滋賀県障害者スポーツ協会事務局 (担当 大前)
TEL 077-522-6000 FAX 077-521-8118
E-mail info@shigassk.net

10. 講習内容 別添「初級パラスポーツ指導員養成講習会 日程」による

11. その他
- ① 全課程修了者に修了証を授与する。
 - ② 修了には3日間全講義の受講と、2時間の実習「障がいのある人との交流」が必要となる。
(1講義でも遅刻・欠席した場合は修了できない)
 - ③ 水分、昼食、筆記用具を持参すること。
※実技実施日は、トレーニングウェア・体育館シューズ・タオル・着替え等持参すること。
 - ④ 参加者には、傷害保険を主催者において一括加入する。

以上